

第2次長崎市男女共同参画計画後期行動計画進捗状況

自己評価	
評価	課題
5 計画以上の成果が獲得できた（各年度目標値の100%以上）	【具体的な取組内容】 ア このまま継続、推進する イ 事業の内容や手法の調整や改善が必要 ウ 実績、目標の指標や目標値の見直しが必要 エ その他() ※ イ、ウの場合は具体的に内容を記述、ほかの課題がある場合や事業が消滅または大きく変質した場合はエとし、具体的内容や事情などを記述 【継続して取り組む内容】 ア このまま継続、推進する イ 事業の内容や手法の調整や改善が必要 ウ その他() ※ イの場合は具体的に内容を改善点に記述、ほかの課題がある場合や事業が消滅または大きく変質した場合はウとし、具体的内容や事情などを記述
4 計画には満たないが成果を獲得できた（各年度目標値の75%以上、100%未満）	
3 一定の成果は獲得できた（各年度目標値の50%以上、75%未満）	
2 あまり成果を獲得できなかった（各年度目標値の25%以上、50%未満）	
1 ほとんど成果が得られなかった（各年度目標値の25%未満）	

推進目標 I 男女がお互いを理解し、尊重し合う意識づくり

主要課題1 男女共同参画についての理解の浸透

施策の方向(1) 男女共同参画の視点に立った慣行・社会制度への意識改革

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施 予定事業
1	男女共同参画社会の形成を阻害するおそれがある要因となる慣行、市の制度の啓発と見直し	市民 関係機関	性別による偏りにつながる制度や慣行により個性や能力の発揮が阻害されることがないようにアマランスフェスタや情報紙、男女共同参画推進センターの主催講座等により男女共同参画に関する啓発を行った。	社会全体でみると男女平等であると感じている市民の割合(長崎市民意識調査)	31.8% (H23~H26年度平均)	目標値	32.0%	32.2%	32.4%	32.6%	32.8%	32.8%	令和3年度長崎市民意識調査では、「平等になっている」と感じている人の割合が前年度より減少しており、目標値も達成できていない。男女別の割合で見ると、女性が「男性の方が優遇されている」と感じている割合が高くなっている。また、「社会の慣習・しきたり」「職場」「家庭生活」「法律や制度面」「政治や政策決定の場」に平等でないと感じている割合は依然として高い。男女の固定的役割分担意識が根強く残っていると思われるため、家庭・地域・職場等様々な分野に残る男女の固定的役割分担意識を見直すために、引き続き講座の実施や啓発紙による周知、啓発を行っていく。	アマランスフェスタや情報紙、センターの主催講座等のあらゆる機会を捉えて啓発を行う。
						実績値	30.7%	27.2%	25.8%	27.5%	27.3%	24.6%		
						達成率	95.9%	84.5%	79.6%	84.4%	83.2%	75.0%		
						評価	4	4	4	4	4	4		
				所管課	人権男女共同参画室	課題	ア	イ	イ	イ	イ	イ		
2	男女共同参画に関する調査研究の実施	市民 事業者	実施回数		1回	目標値	実施予定なし	実施予定なし	1回	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし	令和5年度に市民意識調査を実施予定	
						実績値			1回	1回				
						達成率			100.0%					
						評価			5	5				
				所管課	人権男女共同参画室	課題			ア	ア				

施策の方向(2) 男女共同参画への継続的な意識啓発と情報発信

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施 予定事業
3	男女共同参画推進センターが主催する講座、派遣講座、市民企画講座の実施	市民	ワーク・ライフ・バランスや子育て、健康、福祉などのテーマを中心に様々な角度から男女共同参画を推進するための講座を73回開催した。(男女共同参画講座28回、デートDV防止授業19回、派遣講座20回、地域講座2回、市民企画講座2回、官民協働企画講座2回) ※市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、男女共同参画講座3回、デートDV防止授業1回、一般派遣講座2回を中止した。	参加者数	3,610人	目標値	3,830人	3,940人	4,050人	4,150人	4,250人	4,250人	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、想定していた講座の定員を収容率の50%以内にする等の制限を行ったほか、感染状況によって中止や延期した講座も生じたが、参加者数の目標を達成することができた。オンラインでの講座実施など、コロナ禍においても講座が実施できるような新たな手法を取り入れながら、多くの人に男女共同参画に関する学習の場を提供していく。 ※令和3年度の実施講座のうち、定員を超えた講座は、26講座中7講座(デートDV防止授業及び派遣講座は定員を設定していないため除く)。	引き続き、男女共同参画を推進するための講座を実施していく。
						実績値	3,411人	3,802人	6,369人	4,419人	3,309人	4,406人		
						達成率	89.1%	96.5%	157.3%	106.5%	77.9%	103.7%		
				参加者の満足度	88.9%	目標値	90.0%	90.5%	91.0%	91.5%	92.0%	92.0%	令和2年度から実績値が1.5ポイント増加しており、目標値も達成することができた。今後も、参加者アンケート等も参考にしながら講座のテーマや内容を検討し、工夫しながら実施していく。	
						評価	4	4	5	5	4	5		
						課題	イ	イ	ア	ア	イ	ア		
4	男女共同参画の視点にたち国際理解を深めるための講座の開催	市民	アメリカ出身の講師のもと、父親と小学生の子どもがベアになり、英語で楽しく遊びながらアメリカの家庭生活の話や講師が体験したネパールの文化や女性たちのライフスタイルなどについての講座を実施した。	開催回数	3回	目標値	3回	3回	3回	3回	3回	3回	外国人講師や、外国と関わりのある講師から他国の女性の生き方や取り組みなどを聞くことで、国際理解を深める一助となった。講師選定が難しいところであるが、今後も多角的な視点で、国際理解を通して男女共同参画の啓発を図っていく。	引き続き、男女共同参画を推進するための講座を実施していく。
						実績値	3回	3回	3回	2回	3回	2回		
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	66.7%		
						評価	5	5	5	4	5	3		
						課題	ア	ア	ア	イ	ア	イ		
5	広く市民に啓発する機会を提供するアマランスフェスタの開催	市民	男女共同参画社会の実現を目指し、幅広い層への意識の醸成と啓発を図ることを目的に、10/3(日)にアマランスフェスタを開催した。基調講演(オンライン)は山田 亮氏を講師に、「きっと毎日が楽しくなる! スーパー主婦のワーク・ライフ・バランス提案」をテーマに講演いただいた。(講演会参加者35人、うち初参加者12人)	基調講演初参加者の割合	63.1%	目標値	64.5%	65.9%	67.3%	68.7%	70.0%	70.0%	新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、基調講演の会場での実施が中止となり、オンライン配信での実施となったため、令和2年度から実績値が3.5%減少しており、目標値も達成できなかった。今後も引き続き、様々な広報媒体を積極的に活用し広報活動を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、オンラインでの開催を含め、基調講演のあり方を十分に検討する。	アマランスフェスタを令和4年10月1日(土)及び2日(日)に開催した。
						実績値	54.7%	41.2%	35.0%	57.0%	51.5%	48.0%		
						達成率	84.8%	62.5%	52.0%	83.0%	73.6%	68.6%		
						評価	4	3	3	4	3	3		
						課題	ア	イ	イ	イ	イ	イ		
6	男女共同参画に関する情報発信	市民	情報紙(年1回、広報ながさき3月号折込ほか関係機関配布)を発行し、さまざまな立場や考えの人に男女共同参画について理解を深めてもらうように意識啓発を行った。 【令和3年度 長崎市男女共同参画推進特集号】 特集テーマ:「男女共同参画の視点での防災を考える～平時でも非常時でも「違い」に配慮する長崎へ～」 災害から受ける影響やニーズの男女の違いにより、避難生活で起こるさまざまな困難やニーズに対応できない現状であることを踏まえ、普段から男女共同参画の視点に立って考えることの重要性について掲載した。	情報紙の折込回数	1回	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	災害時にも平時と同様に対応するためには、普段から男女共同参画の視点での防災の取組みや準備を行うことが必要であることを発信することができた。今後も、市民のニーズや社会情勢にあった特集テーマ及び紙面構成を企画し、広く男女共同参画についての啓発啓発を図る。	情報紙(広報ながさき3月号折込みほか関係機関配布)を発行予定
						実績値	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
						評価	5	5	5	5	5	5		
						課題	ア	ア	ア	ア	ア	ア		

主要課題2 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進

施策の方向(3) 教育の場における男女平等意識の推進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値(H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施予定事業
7	人権教育研修における教職員の男女平等教育を踏まえた全体研修の開催	市立幼・小・中・高等学校教職員	8月に長崎市人権教育研究大会を実施予定だったが、コロナ禍により、大会が中止となった。	参加者数	470人	目標値 実績値 達成率	480人 722人 150.4%	500人 705人 141.0%	500人 381人 76.2%	500人 661人 132.2%	500人 0 0%	500人 0 0%	男女平等教育も踏まえた人権教育を実践していくためには必要なことであるので、このまま継続・推進していく。また、長崎市人権教育研究会会員募集のため、学校教育課長名で、市立の小・中・高等学校長宛に文書を配布し、会員拡大を図る。	・長崎市人権教育研究大会
8	性別にとらわれない正しい職業観の醸成のための職業講話の実施	小・中学生	各教科をはじめ、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の中で、性別にとらわれないキャリア教育を含んだ人権教育を実施した。社会人を招いての職業講話を小学校は66.1%(全68校中、45校)、中学校は83.7%(全37校中、31校)の学校が実施した。	実施校の割合	35.0%	目標値 実績値 達成率	40.0% 49.5% 123.8%	40.0% 56.0% 140.0%	40.0% 68.5% 171.3%	40.0% 97.2% 243.0%	40.0% 86.9% 217.2%	40.0% 72.3% 180.8%	令和3年度は、新型新型コロナウイルス感染症の感染拡大が実施に影響を及ぼした面はあるが、職業講話を実施した学校の報告からは命の大切さや人との関わり方、リモート授業ができる状況であれば、オンラインで授業を行った。今後も性別にとらわれないキャリア教育を含んだ人権教育は重要であることから、このまま継続・推進する。	・キャリア教育推進事業
9	保育所、幼稚園、学校、PTAへの男女共同参画に関する派遣講座の実施	児童、生徒、PTA、学校関係者等	主に中学校の生徒を対象としたデートDV防止授業に講師を19回派遣したほか、性についての学習会に10回、LGBTの正しい理解と対応について生徒や教職員を対象に6回、SNSの弊害と正しい使い方に関する講座を1回開催した。	実施回数	18回	目標値 実績値 達成率	22回 19回 86.4%	22回 24回 109.1%	22回 29回 131.8%	22回 34回 154.5%	22回 22回 100.0%	22回 36回 163.6%	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い三密の回避等により実施を見送る学校もあったが、予定していた学校は、リモート授業ができる状況であれば、オンラインで授業を行った。今後も各学校等の関係機関と連携し、派遣講座の実施の働きかけを行う。	これまで実施のない学校等への啓発に力を入れ、派遣講座を実施していく。
10	男女共同参画の視点を踏まえたPTA研修会の開催	PTA	より良い子育てのあり方を中心に、男女共同参画の視点を取り入れた家庭教育の推進を図るために、PTA役員研修会、ブロック別研修会、単独PTA会長研修会等において、ファミリープログラムを実施した。	参加者数	5,774人(H23~H26年度平均)	目標値 実績値 達成率	7,000人 6,206人 88.7%	7,000人 6,582人 94.0%	7,000人 6,447人 92.1%	7,000人 6,857人 98.0%	7,000人 987人 14.1%	7,000人 1,214人 17.3%	令和3年度はコロナ禍で、感染防止対策を行った上で、プログラムの展開やワークシートの改善を図りながら実施した。47回の実施で、前年度より増加したものの、ピーク時の2割弱程度に留まった。子育ての悩みは子どもの成長とともに変化することから、その年代に応じたテーマでの受講を勧めるなど、受講者の増加を図って子育て支援事業を推進していく。	引き続きファミリープログラムの受講者の増加を図って子育て支援事業を推進していく。

施策の方向(4) 男女共同参画をめざした市民の学びの場の充実

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値(H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施予定事業
11	各種団体やグループへの男女共同参画に関する派遣講座の実施	市民	各団体や社会福祉法人等へ、男女共同参画に関する派遣講座を実施した。	実施回数	2回	目標値 実績値 達成率	8回 4回 50.0%	8回 5回 62.5%	8回 11回 137.5%	8回 8回 100.0%	8回 5回 62.5%	8回 20回 250%	今年度は中学校を中心に、新たに「性についての学習会」を実施したほか、LGBTの正しい理解と対応についての派遣講座が増えた。今後も学校だけでなく、公的機関、一般事業所への派遣講座の働きかけを行い、拡大、充実させていく。	引き続き、男女共同参画を推進するための派遣講座を実施していく。
12	男女共同参画推進センター主催の講座・講演会等における一時保育の実施	市民	男女共同参画推進センターの主催講座において、一時保育を実施した。 (34講座で託児案内、申込があった7講座で実施) ・6/19・7/3・7/17・7/31 アマランス起業塾 ・11/6ガン生還者のお話と癒しのヨガ ・12/10 緊急時に役立つ！子どもを守る救急救命講座 ・3/19 女性のライフステージの身体と心	実施率	95% (41回実施)	目標値 実績値 達成率	100.0% 100.0% 100.0%	100.0% 100.0% 100.0%	100.0% 100.0% 100.0%	100.0% 100.0% 100.0%	100.0% 100.0% 100.0%	100.0% 100% 100%	センター主催の34講座において一時保育を案内、保育の希望があった7講座で100%実施した。今後も、誰もが講座・講演会等に参画できるよう一時保育を実施していく。	引き続き、子育て世代が講座を受講できるよう希望者に対して一時保育を実施する。
13	公民館の子育て支援講座における一時保育の実施	市民	子育て支援の講座において、地域の民生委員やボランティアを活用し、一時保育を実施した。 ※全5講座で実施(東 2件、北 1件、脇山地区 1件、琴海文化センター 1件) ※連続講座も含むため、開催回数は計16回	実施率	100% (16回実施)	目標値 実績値 達成率	100.0% 100.0% 100.0%	100.0% 100.0% 100.0%	100.0% 100.0% 100.0%	100.0% 100.0% 100.0%	100.0% 100.0% 100.0%	100.0% 100.0% 100.0%	子育て支援等の講座については、一時保育を案内し、保育申込があった講座で100%実施した。今後も、誰もが講座・講演会等に参画できるよう一時保育を実施していく。	引き続き子育て支援等講座では、一時保育を案内する。

主要課題3 互いの性の尊重と健康を守る意識の浸透

施策の方向(5) 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の啓発

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施 予定事業
14	互いの性を尊重し、生殖に関する健康と権利を守るための講座の開催	市民	「ガン生還者のお話と癒しのヨガ」では乳がんについてのお話とヨガ体験、「女性のライフステージの身体と心」では、出産後のケアに関する講座を開催した。また、中学生を対象に、「性についての学習会」を派遣講座として実施した。	開催回数	1回 (H23～H26 年度平均)	目標値 実績値 達成率	1回 1回 100.0%	1回 1回 100.0%	1回 3回 300.0%	1回 1回 100.0%	1回 1回 100.0%	1回 12回 1200%	今年度から、主に中学生を対象に、性と生殖に関する派遣講座を実施し、「性についての学習会」を10校で開催した。今後も、学校への派遣講座を通して、「性と生殖」についての正しい知識を伝えるとともに、一般女性を対象に、女性特有の身体の健康と権利についても啓発を図っていく。	引き続き、男女共同参画を推進するための講座を実施していく。
15	性に関する理解を深めるための家庭教育講座の開催	市民	家庭での教育力の向上を図るための家庭教育講座の開催	参加者数	72人	目標値 実績値 達成率	150人 0人 0%	150人 0人 0%	150人 0人 0%	150人 0人 0%	150人 0人 0%	150人 0人 0%	公民館での家庭教育講座における開催はなく、ファミリープログラムで「思春期の子どもへの上手な関わり」というテーマの中に、性に関するものも含んで実施することとしているものの、実施希望はなかった。ファミリープログラムは、少人数で話し合いによる演習形式を中心に進めるが、非常にデリケートな点を話題にするため実施が難しい面もある。要望に応じて実施していく。	ファミリープログラムの展開案は準備しておく。
16	学校教育における性教育の充実のための学校の現状に応じた指導	小・中学生	外部講師と連携して性教育を行うため、保健主事部会等で、講師派遣について情報提供を行うとともに、県・市主催研修会を主催しそこへの学校職員へ参加要請を行っている。	外部講師と連携して行う性教育の実施率	39.4%	目標値 実績値 達成率	50.0% 45.2% 90.4%	50.0% 46.2% 92.4%	50.0% 30.5% 61.0%	50.0% 34.5% 69.0%	50.0% 33.9% 67.8%	50.0% 27.6% 55.2%	中学校64.9%、小学校では7.4%の併せて27.6%の実施となった。コロナ禍により実施が難しい状況ではあるが、今後も引き続き外部指導者を活用した性教育を実施するよう要請をしていく。	各学校で外部講師を招聘しての研修会を実施。
17	エイズや性感染症など性に関する正しい知識の普及・予防啓発のための学校への講師派遣	市民(主に中・高・大学生)	学生を対象に、実験を取り入れて感染の広がり方を理解してもらったり、エイズや性感染症の現状と予防についての講座実施を予定していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。	派遣回数	5回	目標値 実績値 達成率	5回 5回 100.0%	5回 4回 80.0%	5回 2回 40.0%	5回 3回 60.0%	5回 0回 0%	2回 0回 0%	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、出前講座は中止した。エイズや性感染症の発生や蔓延を防止するためにも、特に若い世代の正しい知識の普及と予防方法の普及啓発を実施することが重要であるため、イベントについては新型コロナウイルスの状況をみながら開催を検討するとともにホームページやSNSの活用により啓発を行う。	HIV普及週間、世界エイズデー期間中のHIV夜間即日検査実施、各施設・学校へのチラシ配布
18	心と身体の健康に関する実態調査及び性教育の指導案の検討	教職員	保健主事部会において、年間4回研修会等を開催。各学校に講師等を招聘しての研修会を実施。	保健主事部会での研究	4回	目標値 実績値 達成率	4回 4回 100.0%	4回 4回 100.0%	4回 4回 100%	4回 4回 100%	4回 4回 100%	4回 4回 100%	令和3年度に保健主事部会を4回開催し、市教委から各学校の保健主事に対して性教育の充実について指導した。今後も、保健主事部会や各種研修会の内容を学校へ還元し、実態に応じた性教育の充実が図られるように指導していく。	保健主事部会や各種研修会の開催

施策の方向(6) 妊娠、出産期における健康管理への支援

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値(H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施予定事業	
19	妊娠・出産期の健康診査、保健指導の実施と相談への対応	妊産婦	一人あたり14回の公費負担による妊婦一般健康診査を実施した。	妊婦一般健康診査の受診率(11回まで)	92.3% (H22～H26年度平均)	目標値	94.0%以上	94.0%以上	94.0%以上	94.0%以上	94.0%以上	94.0%以上	就労している妊婦の割合が高く、母子健康手帳の休日交付や電話がつながりやすい時間をあらかじめ確認する等対策を講じているが、一部の妊婦については保健指導・妊婦健診の受診勧奨ができていないことから、引き続き受診勧奨を強化していく。	産科医療機関等との連携を図りながら、母子健康手帳交付時の専門職による保健指導や相談支援事業をさらに推進する。	
						実績値	92.6%	96.0%	95.8%	93.7%	93.1%	96.9%			
						達成率	98.5%	102.1%	101.9%	99.7%	99.0%	103.1%			
		妊婦とそのパートナー	妊婦とそのパートナーを対象に両親学級を実施し、妊娠中の生活や栄養、出産に向けての準備や育児、父親の役割について講話と体験を行った。	両親学級の開催回数	12回	目標値	12回	各総合事務所で教室を実施し、妊娠期や出産期の生活に関する知識の習得及び参加者同士の交流の場となっている。さらに、父親も一緒に参加することで育児参加への促進につながっていると考える。コロナ禍においてもオンライン体制を整備し実施することができたが、体験型を希望する声も多かった。今後も開催方法を工夫しながら継続していく。	集合型、オンラインを組み合わせながら実施し、参加者のニーズに合わせた内容を検討していく。						
						実績値	12回	13回	18回	17回	13回	19回			
						達成率	100.0%	108.3%	150%	141.7%	108.3%	158.3%			
所管課	子育てサポート課	評価	4	5	5	4	4	5							
課題	ア	ア	ア	ア	ア	ア									

主要課題4 メディアにおける人権の尊重

施策の方向(7) 男女共同参画の視点に立った表現の促進と理解への支援

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値(H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施予定事業	
20	市が発行する刊行物に関して、性に対する偏った表現を排除し、男女共同参画への意識を高めるため、広報責任者研修の開催	市の広報責任者	全庁向けの研修資料において、性別による役割分担意識を感じさせるような表現は避けること、また、性別などの区別が必要のないイベントや講座の募集をするときは、多様性に配慮した申込用紙を作成するよう説明している。	開催回数	1回	目標値	1回	新型コロナウイルス感染症の影響により対面の研修ができなかったものの、研修資料に記載し周知を行った。今後も、機会を捉えて周知に努めていく。	令和4年度の庶務事務研修会が開催された場合は、説明を実施						
						実績値	1回	1回	1回	1回	1回	1回			
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
所管課	広報戦略室 広報広聴課	評価	5	5	5	5	5	5							
課題	ア	ア	ア	ア	ア	ア									
21	啓発紙等によるメディア・リテラシーに関する情報の発信	市民	6月23日から6月29日までの「男女共同参画週間」期間に、その内容を掲示し、男女共同推進センター公式フェイスブックにも掲載した。アマランス通信223号では、GGGI(ジェンダーギャップ指数)について解説した。	発信回数	1回	目標値	1回	市民がメディア情報を主体的に読み解き、判断し、適切に発信することは重要であることから、今後もメディア・リテラシーに関する啓発に努めていく。	引き続き、掲示や広報紙、SNSなどで啓発に努める。						
						実績値	1回	1回	1回	1回	1回	1回			
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%			
所管課	男女共同参画推進センター	評価	5	5	5	5	5	5							
課題	ア	ア	ア	ア	ア	ア									

施策の方向(8) メディアにおける有害環境浄化への取組

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値(H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施予定事業		
22	社会環境実態調査の実施(コンビニ、カラオケボックス、レンタル店等)	事業者	年間を通して、市内のコンビニエンスストアやドラッグストア、カラオケ店等を訪問調査し、青少年の健全育成について、理解と協力をお願いした。	調査回数	36回	目標値	40回	42回	44回	46回	48回	48回	コンビニエンスストア、ドラッグストア、携帯電話ショップなどの調査を行った。ドラッグストアのうち、有害玩具が子どもの目にも触れていた取扱店については、県子ども未来課と連絡を取りながら対応し、改善につなげることができた。今後も社会環境実態調査を実施しながら、改善に努める。	社会環境実態調査の実施(コンビニエンスストア、ドラッグストア、携帯電話ショップ、カラオケ店等)		
						実績値	44回	48回	44回	57回	55回	50回				
						達成率	110.0%	114.3%	100.0%	123.9%	114.6%	104.1%				
						所管課	こどもみらい課(少年センター)	評価	5	5	5	5			5	5
						課題	ア	ア	ア	ア	ア	ウ				

【継続して取り組む内容】

推進目標 I 男女がお互いを理解し、尊重し合う意識づくり

主要課題3 互いの性の尊重と健康を守る意識の浸透

施策の方向(5) 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の啓発

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点	令和4年度の実施予定事業
臨床心理士による、心の健康相談	市民	臨床心理士による心の健康相談を毎月2回(木曜日)に開催した。 なお、市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、長崎市民会館が臨時休館になったことから、実施日数のうち6日を電話での相談に切り替えて実施した。 【令和3年度】実施日数:24日 相談件数:30件	ア	人権男女共同参画室	特になし。	毎月2回(木曜日)に実施する。

施策の方向(6) 妊娠、出産期における健康管理への支援

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点	令和4年度の実施予定事業
不妊治療への助成	特定不妊治療を受ける夫婦	【助成内容】 ・1回の治療につき30万円又は10万円を上限とし、43歳までに通算6回(治療開始年齢が40歳以上の場合は通算3回)にわたり助成を行う。なお、助成を受けた後、出産した場合は助成回数をリセットし、助成を行う。 【令和3年度】助成件数:516件	ウ	子育てサポート課	令和4年度から保険適用となったため、助成制度から保険適用へのスムーズな移行ができるように年度をまたぐ治療についての助成を行う。	令和4年度から保険適用となったことから、今後も引き続き市民への制度の広報及び周知を図る。

主要課題4 メディアにおける人権の尊重

施策の方向(7) 男女共同参画の視点に立った表現の促進と理解への支援

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点	令和4年度の実施予定事業
行政刊行物について、固定的な役割分担意識にとらわれているような表現の指導・改善	関係機関	男女共同参画の観点から問題のある長崎市の刊行物、電子媒体の表現について発行者に改善を促すものであるが、令和3年度においては、特に指摘すべき事案はなかった。 ※市ホームページや庁内イントラネットの掲示板掲載の募集チラシ等を確認	ア	人権男女共同参画室	特になし。	市ホームページや庁内イントラネットの掲示板掲載の各課のチラシや冊子等を適宜確認し、必要に応じて指導・助言等を行っていく。

施策の方向(8) メディアにおける有害環境浄化への取組

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点	令和4年度の実施予定事業
白ポストによる有害図書類の回収	市民	市内13か所に設置された有害図書類回収白ポストに投入された有害図書類(雑誌、コミック本、DVD、ビデオテープ等)を定期的(年4回)に回収し、処分している。 【令和3年度回収数】2,808(本類1,390、DVD1,182、その他236)	ア	こどもみらい課(少年センター)	すべての個所において、年4回の回収と処分ができ、状況に応じて臨時的に回収作業を行うことができた。	インターネットが普及し、店舗による有害図書類の販売冊数も減少したためか、直近10年では過去最少の回収冊数であった。しかし、依然として3000点弱の有害図書類が回収されており、このことは、白ポストによる有害図書類の回収が地域に周知されている状況であると考えられる。青少年の環境浄化に向けた活動として効果的であるので、今後も関係団体等と連携・協働しながら事業を継続していく。
有害サイトから青少年を守るため、フィルタリング活用の周知・啓発	PTA	公立小中学校の入学式で「長崎っ子の約束」を配布し、新入生保護者に対してPTA会長に「メディアについて」説明してもらい周知・啓発を図っている。 令和3年度は、各学校のPTA役員を対象とした「メディアについての研修会」を4回実施し、63人が参加した。また、各学校ごとに保護者を対象とした「メディアに関するテーマ」でファミリープログラムを9回開催し、179人が参加した。	ア	生涯学習課	入学式でリーフレット配布や説明ができなかった場合は、学級懇談会や総会等で学級担任、生徒指導担当等から説明をもらい、周知・啓発を行うように、各小中学校に依頼している。	本年度も公立小中学校の入学式で「長崎っ子の約束」を配布し、新入生保護者に対してPTA会長から「メディアルールの徹底」を説明してもらい、周知・啓発を図った。 PTA役員研修会、PTA行事、学校行事等において、「メディアに関するのテーマ」で、ファミリープログラムを実施する予定である。

推進目標Ⅱ あらゆる分野において男女が共同参画できる社会づくり

主要課題5 政策・方針等の立案及び決定の場への女性の参画拡大

施策の方向(9) 審議会等への女性の参画促進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施 予定事業	
23	市の審議会等への女性委員の積極的登用の働きかけ	市関係課	長崎市附属機関の設置等に関する基準において「委員の選任に当たっては、男女の比率が一方に偏らないよう努めること」と規定し、関係所属に対して片方の性の委員の比率が40%未満にならないように配慮させることとしている。	登用率	28.1% (H26.4.1)	目標値	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	あて職となっている職位や専門家の男女比に偏りがある場合も多く、女性委員の登用率は20%台で推移しているが、男女の比率が一方に偏らないよう、関係所属に対して働きかける。	引き続き40%を目標値とし、女性の登用率を引き上げを図っていく。
						実績値	26.5%	25.1%	23.9%	22.3%	21.5%	22.4%			
						達成率	66.3%	62.8%	59.8%	55.8%	53.8%	56.0%			
						評価	3	3	3	3	3	3			
所管課	行政体制整備室	課題	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ						

施策の方向(10) 女性の積極的な採用・登用の促進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施 予定事業	
24	産業雇用政策課ホームページ「労政だより」による企業、団体への女性の積極的な活用に関する情報提供	事業者	労政だよりにおいて、次の情報を発信した。 【6月28日号】 ・「女性就業支援全国展開事業」の実施について【8月24日号】 ・中小企業のための女性活躍推進事業について【10月29日号】 ・「アマランスフェスタ2021」の開催について【12月23日号】 ・令和3年度アマランス主催新春講演会について ・女性活躍推進企業データベースについて【2月17日号】 ・女性活躍推進法について	発信回数	3回 (H23～H26年度平均)	目標値	3回	情報の発信時機を逃さず、積極的に「労政だより」による発信を行った。今後も、企業、団体への女性の積極的な活用に関する情報発信に努める。	今後も引き続き、国や県など関係団体との更なる連携を図り、関連する情報等を積極的に収集し、事業者への効果的な広報周知に努める。						
						実績値	1回	3回	4回	5回	5回	5回			
						達成率	33.3%	100.0%	133.3%	166.7%	166.7%	166.7%			
						評価	2	5	5	5	5	5			
所管課	産業雇用政策課	課題	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア						
25	女性職員の管理職への登用(管理職:課長級以上の職員)	市職員	部長級 総数34人 うち女性5人 次長級 総数28人 うち女性8人 課長級 総数105人 うち女性18人	行政事務職における管理職に占める女性の割合	11.6% (H26.4.1)	目標値	14.9%	16.6%	18.3%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	達成率、実績値共に前年を上回っている。今後も目標値を達成できるよう引き続き女性登用を推進していく。	管理職として必要な経験等を積ませる適材適所の人事配置を引き続き行う。
						実績値	14.9%	15.8%	15.8%	16.6%	18.1%	18.6%			
						達成率	100.0%	95.2%	86.3%	83.0%	90.5%	93.0%			
						評価	5	4	4	4	4	4			
所管課	人事課	課題	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア						

主要課題6 女性のエンパワメントの推進

施策の方向(11) 女性の人材育成

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施 予定事業	
26	女性の人材育成及びエンパワメントを図るための講座の開催	市民	女性の人材育成及びエンパワメントを図るための講座を19回実施した。(起業・就業講座12回の他、生活を充実させる内容で実施)	開催回数	8回	目標値	10回	10回	10回	10回	10回	10回	女性のための起業連続講座では、起業に必要な知識習得の機会を提供することにより起業への意欲を喚起し、経済的自立を促した。今後も女性活躍促進に向けた講座を企画し、推進していく。	引き続き、女性の人材育成及びエンパワメントを図るための講座を実施していく。	
						実績値	8回	8回	17回	21回	15回	19回			
						達成率	80.0%	80.0%	170.0%	210.0%	150.0%	190.0%			
						所管課	男女共同参画推進センター	評価	4	4	5	5			5
課題	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア							
27	女性職員のキャリアアップにつながる研修の開催	市職員	職員がワークライフバランスを保ち更なる活躍ができる職場風土をつくるために、その役割を担う所属長等が必要な考え方や知識学ぶため、WEB収録形式による研修を実施した。 【令和3年度実績】 実施日：令和4年2月8日(火)～令和4年2月14日(月) 対象者：所属長及び課長級職員 受講者数：169名	研修開催回数	—	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	働きがいのある職場づくりのために何をすべきかをテーマとし、働き方改革に関する管理職としての意識醸成を図った。職員がワークライフバランスを保ち、更には、女性職員のキャリアアップにつながるよう研修対象者、内容等を検討し、今後も効果的な研修を実施していく。	対象者を検討した上で開催予定
						実績値	1回	1回	1回	1回	1回	1回			
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
						所管課	職員研修所	評価	5	5	5	5	5		
課題	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア							
28	ながさき女性・団体ネットワーク等の女性の人材情報の収集、提供	市民	審議会等の委員改選にて、女性の人材情報を提供した。 ※令和3年度の審議会等への登用人数9人	審議会等への登用数	11人	目標値	11人	11人	11人	11人	11人	11人	ながさき女性・団体ネットワークを構成する各団体において、全体的に会員数が減少しており、次世代の人材育成及び発掘をしていく必要がある。	女性の人材育成に努め、審議会等委員改選時に必要に応じて情報を提供していく。	
						実績値	8人	8人	8人	8人	9人	9人			
						達成率	72.7%	72.7%	72.7%	72.7%	81.8%	81.8%			
						所管課	人権男女共同参画室	評価	3	3	3	3			4
課題	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ							
29	女性農業者が参加しやすい研修会等の開催	農業者	女性農業者限定の研修会は行っていないが、農業振興会や認定農業者連絡協議会など、それぞれの団体や協議会等において、女性農業者も含めた研修が行われている。	開催回数	7回	目標値	8回	9回	10回	11回	12回	12回	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より開催回数が減少した。女性農業者の育成は重要であることから、市以外にも、国や県が主催する研修会の周知を図り、女性農業者の出席を促すよう努める。	農業振興会研修会、ツーリズム研修会、認定農業者連絡協議会研修会、他団体主催研修会への参加	
						実績値	7回	7回	8回	8回	5回	3回			
						達成率	87.5%	77.8%	80.0%	72.7%	41.6%	25%			
						所管課	農林振興課	評価	4	4	4	4			2
課題	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア							

施策の方向(12) 女性のチャレンジへの支援

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施 予定事業
30	就労や起業支援講座の開催	市民	起業をめざす女性や企業に関心がある女性を対象に、起業に必要な心構えや具体的な知識を学ぶ講座や起業のための基本的な知識からマルシェ出店までを実践的に学ぶ講座を実施したほか、働く女性を対象に、自発的行動を促すコミュニケーション「コーチング」を学び、職場のメンバーの主体性を引き出す考え方を学ぶ講座など、計12回実施した。	開催回数	9回	目標値 実績値 達成率	12回 19回 158.3%	12回 8回 66.7%	12回 10回 83.3%	12回 14回 116.7%	12回 12回 100.0%	12回 12回 100.0%	「初心者のための手作りマルシェ出店ストーリー」では、「マルシェ」に関する知識習得や販売体験により起業への意欲を喚起した。今後も就労や起業支援のための講座を企画し、女性のチャレンジを支援していく。	本年度も、女性起業家を支援する連続講座を実施していく。
31	漁業に従事する女性や女性団体に対して、市が開催する交流イベント等への参加を促進	漁業者	ながさき実り・恵みの感謝祭では広く出店の募集を行うなど、女性漁業者が活躍できる機会を引き続き創出した。	参加回数	2回	目標値 実績値 達成率	3回 7回 233.3%	3回 6回 200.0%	3回 5回 166.7%	3回 4回 133.3%	3回 3回 100%	3回 1回 33%	該当イベント: のもさき伊勢エビまつり、戸石とらふぐかき祭り、ながさき実り・恵みの感謝祭 新型コロナウイルス感染症の影響で開催できないイベントがあったが、開催方法を工夫しながら今後も女性漁業者が活躍できる機会を継続して創出していく。	のもさき伊勢エビまつり、戸石とらふぐかき祭り、ながさき実り・恵みの感謝祭、もぎたて大漁祭り
32	産業雇用政策課ホームページ「労政だより」による企業、団体への女性のチャレンジへの支援に関する情報提供	事業者	労政だよりにおいて、次の情報を発信した。 【6月28日号】 ・「女性就業支援全国展開事業」の実施について【8月24日号】 ・中小企業のための女性活躍推進事業について ・「アマランスフェスタ2021」の開催について【10月29日号】 ・「ウーマンズジョブほっとステーション」について【12月23日号】 ・令和3年度アマランス主催新春講演会について ・女性活躍推進企業データベースについて【2月17日号】 ・女性活躍推進法について	発信回数	5回 (H23～H26 年度平均)	目標値 実績値 達成率	5回 1回 20.0%	5回 3回 60.0%	5回 4回 80.0%	5回 5回 100%	5回 5回 100%	5回 5回 100%	情報の発信時機を逃さず、積極的に「労政だより」による発信を行った。今後も女性のチャレンジへの支援に関する情報を積極的に発信していく。	今後も引き続き、国や県など関係団体との更なる連携を図り、関連する情報等を積極的に収集し、事業者への効果的な広報周知に努める。
						評価 課題	5 ア	3 ア	4 ア	5 ア	5 ア	5 ア		

主要課題7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)と共同参画の促進

施策の方向(13) ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施 予定事業
33	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催	市民 事業者	ワーク・ライフ・バランスに関連した講座を11回実施した。 (女性起業連続講座4回、「育休後カフェ」1回、父子講座3回、 地域講座2回、市民企画講座1回)	開催回数	6回	目標値 実績値 達成率	6回 7回 116.7%	6回 12回 200.0%	6回 12回 200.0%	6回 11回 183.3%	6回 7回 116.7%	6回 11回 183.3%	「初心者のための手作りマルシェ出店ストーリー」では、「マルシェ」に関する知識習得や販売体験等により自分らしい働き方について考察する機会を与えた。また、父子講座では、父親に育児参画の必要性を認識させ、ワーク・ライフ・バランスの積極的取り組みを促した。今後もワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講座を企画し、推進していく。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施する。
34	啓発紙等によるワーク・ライフ・バランスの情報発信	市民 事業者	長崎市男女共同参画推進特集号にて、山田 亮氏を講師にお招きし、アマランスフェスタにて実施した講演会「きっと毎日が楽しくなる！スーパー主婦のワーク・ライフ・バランス提案」についての記事を掲載し、ワーク・ライフ・バランスについての情報発信を行った。	発信回数	1回	目標値 実績値 達成率	1回 2回 200.0%	1回 2回 200.0%	1回 2回 200.0%	1回 2回 200.0%	1回 1回 100.0%	1回 1回 100.0%	今後もワーク・ライフ・バランスに関する講座等を実施するほか、アマランス通信などにワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載するなど、情報発信を強化していく。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関する情報発信を行う。
35	産業雇用政策課ホームページ「労政だより」による企業、団体への一般事業主行動計画の策定促進、育休・休暇取得促進等に関する啓発	市民 事業者	労政だよりにおいて、次の情報を発信した。 【6月28日号】 ・夏季における年次有給休暇の取得促進について 【8月24日号】 ・年次有給休暇について ・「アマランスフェスタ2021」の開催について 【10月29日号】 ・地域の特性を活かした年次有給休暇取得促進について 【12月23日号】 ・冬期における年次有給休暇の取得促進について 【2月17日号】 ・春季における年次有給休暇の取得促進について ・育児・介護休業法の改正について ・女性活躍推進法について	発信回数	6回 (H23～H26 年度平均)	目標値 実績値 達成率	6回 1回 16.7%	6回 3回 50.0%	6回 6回 100.0%	6回 6回 100%	6回 5回 83.3%	6回 5回 83.3%	「労政だより」による発信を一定程度行ったものの、内容の充実を図るなど今後一層の情報発信に努める。	今後も引き続き、国や県など関係団体との更なる連携を図り、関連する情報等を積極的に収集し、事業者への効果的な広報周知に努める。
36	男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の表彰	事業者	男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所を「長崎市男女イキイキ企業」として表彰した。 【令和3年度 表彰事業所】 ・(株)ニーズウェル長崎開発センター ・オリックス生命保険(株)長崎ビジネスセンター ・トランスコスモス(株)BPOセンター長崎 ・トランスコスモス(株)BPOセンター長崎中央 ・三井住友海上火災保険(株)長崎支店長崎支社 ・(株)イグアス	表彰事業所数	2社	目標値 実績値 達成率	2社 2社 100.0%	2社 2社 100.0%	2社 3社 150.0%	2社 4社 200.0%	2社 0社 0.0%	2社 6社 300.0%	女性活躍推進や働き方改革、男性の家事・育児参画などの機運が高まる中、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所の表彰は、事業者及び従業員(市民)へのワーク・ライフ・バランスの周知・啓発に有効であるため、今後も事業を継続する。	応募企業を増やすための方策や表彰企業の周知方法を検討しながら、引き続き事業を継続していく。
37	女性農業者の経済的地位の確立のため、家族経営協定の締結促進(労働時間の適正化、休日の取得促進、女性農業者の労働に対する適正評価の促進)	農業者	農業への女性参画は重要であるため、県の指導のもと、家族経営協定締結の促進に取り組んだ。	家族経営協定数	60家族	目標値 実績値 達成率	62家族 59家族 95.2%	64家族 59家族 92.2%	66家族 59家族 89.4%	68家族 56家族 82.3%	70家族 57家族 81.4%	70家族 71家族 101.4%	家族協定締結に向けて県と連携して働きかけを行った結果、71家族の家族協定が締結でき、目標を達成できた。今後も県の指導のもと、協定締結の促進に取り組む。	県の指導のもと、協定締結の促進に取り組む。

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施 予定事業			
38	長崎市職員ワークライフバランス推進計画の推進 ・時間外勤務の縮減 ・年次休暇の取得促進 ・仕事と生活の両立支援 ・女性職員の活躍推進	市職員	長崎市職員ワークライフバランス推進計画を推進するため、職員の健康管理及び時間外勤務縮減促進のため、ノー残業デーを実施し、また、年次休暇等取得計画表の作成により、年次休暇等の計画的取得促進と、休暇を取得しやすい環境整備を進めた。 仕事と生活の両立支援のため、職員が妊娠・育児・介護等に関する制度の概要、取得手続の方法及び長崎県市町村共済組合からの経済的支援内容等の情報を容易に入手できるよう育児・介護ハンドブックを作成した。 また、職員が自分のライフスタイルや業務等を勘案しながら、育児・介護のための休暇等制度の活用と向き合うプログラムを作成し、これを基に所属長と面談のうえ、業務分担の見直し等必要な措置を講じる際に活用してもらうための育児・介護プログラムも作成して周知した。 その他、多様な働き方の推進としてテレワーク制度の試行及び本格導入等を行った。	年次休暇平均取得率	54.5%	目標値	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	令和元年度に年次休暇の年5日の確実な取得のための制度を整備し、更なる取得促進につながるよう、引き続き職員への周知・促進を行ったものの、取得実績は過去3か年で最低値となった。目標達成に向けて、今後も継続して取組みを推進する。	引き続き、年次休暇等の取得促進について3か月に1回程度全所属に通知し、年次休暇等取得計画表の作成により、計画的取得促進と、休暇を取得しやすい環境整備を進めていく。		
						実績値	54.5%	53.0%	53.5%	55.5%	56.5%	54.5%					
						達成率	72.7%	70.7%	71.3%	74.0%	75.3%	72.7%					
					所管課	人事課	評価	3	3	3	3	4	3				
							課題	イ	イ	イ	ア	ア	ア				
					育児休業取得率	男性3.9% 女性100%	目標値	男性13% 女性100%	男性13% 女性100%	男性13% 女性100%	男性13% 女性100%	男性13% 女性100%	男性13% 女性100%			男性13% 女性100%	男性13% 女性100%
				実績値			男性2.9% 女性100%	男性3.5% 女性100%	男性0% 女性100%	男性8.0% 女性100%	男性7.4% 女性100%	男性7.4% 女性100%					
				達成率			男性22.3% 女性100%	男性26.9% 女性100%	男性0% 女性100%	男性61.5% 女性100%	男性56.9% 女性100%	男性56.9% 女性100%					
				所管課		人事課	評価	1	2	1	3	3	3				
							課題	イ	イ	イ	イ	ア	ア				
				出産補助休暇及び男性職員の育児参加休暇		—	目標値	対象となる男性職員の全員が両休暇合計5日以上取得	対象となる男性職員の全員が両休暇合計5日以上取得	対象となる男性職員の全員が両休暇合計5日以上取得							
					実績値		2.4日	2.7日	2.0日	2.7日	3.2日	3.1日					
達成率	48.0%	54.0%	40.0%		54.0%		64.0%	62.0%									
所管課	人事課	評価	2	3	2	3	3	3									
		課題	イ	イ	イ	イ	ア	ア									

施策の方向(14) 家庭における共同参画の促進と子育てや介護への支援

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値(H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施予定事業
39	長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」等による子育て家庭への情報発信	妊婦及び子育て家庭	子育て応援情報サイト「イーカオ」において、子育て家庭への支援内容、幼稚園・保育所・放課後児童クラブや子どもが参加できるイベント情報などを子育て家庭へ発信した。 【令和3年度】アクセス件数:377,710件(296,366件)()はR2年度	イーカオのアクセス件数	53,736件	目標値 実績値 達成率	55,000件 180,356件 327.9%	56,000件 192,368件 343.5%	58,000件 224,732件 387.5%	59,000件 271,681件 460.5%	60,000件 296,366件 493.9%	290,000件 377,710件 130.2%	更新頻度を高め、各種情報の提供を頻繁に行ったことなどにより、ホームページへのアクセス件数が増加した。また、子育て世帯生活支援特別給付金等について申請手法や様式等の情報をイーカオに掲載したことによりアクセス数が増加した。今後とも、効果的な情報発信に努める。	イーカオのパパママモニターの仕組みづくりについて引き続き検討をする。
40	子どもや子育てに関する全般の問題について相談に応じる子ども総合相談の実施	市民	電話、面接(来所、訪問)、メール等で相談を受け、対応した。 【令和3年度】相談件数:2,304件 改善件数:2,177件	子ども総合相談における助言指導により改善が見られた割合	91.7% (H22~H26年度の改善率)	目標値 実績値 達成率	92.0% 92.3% 100.3%	92.0% 92.1% 100.1%	92.0% 92.7% 100.8%	92.0% 93.8% 102.0%	92.0% 93.2% 101.3%	92.0% 94.5% 102.7%	相談実対応件数が増加しており、多くの対応を必要とする複雑な相談が増加している。職員の幅広い知識及び現場対応力など、より高度な専門性の確保が課題となっている。今後とも、職員の相談のスキルアップを図っていく。	引き続き子どもや保護者及び関係機関の相談対応を実施する。
41	家庭で乳幼児を養育している保護者間の交流促進及び子育てに不安を持つ保護者への助言(お遊び教室の開催・子育て支援センターの設置)	就学前児童、保護者	民生委員・児童委員、ボランティア等と協働で、乳幼児親子が遊び、交流する「お遊び教室」を実施した。特に、父親の子育て参加を促進するため、平成26年度から実施している「お遊び教室パパデー」を継続して実施した。開催箇所:35箇所、開催回数:304回、参加者数:7,790人(うち父親の参加者数:183人)	お遊び教室の開催箇所数	32箇所	目標値 実績値 達成率	32箇所 35箇所 109.4%	32箇所 35箇所 109.4%	32箇所 35箇所 109.4%	32箇所 35箇所 109.4%	32箇所 35箇所 109.4%	35箇所 35箇所 100.0%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じながら実施し、地域の身近な場所で気軽に参加ができる場を提供できた。今後も開催箇所を維持し、引き続きお遊び教室を実施する。	開催箇所を維持し、引き続きお遊び教室を実施する。
42	地域の中で一時的な子育ての助け合いを行う事業(ファミリー・サポート・センターの運営)	市民	ファミリー・サポート・センターの運営の他、広報や掲示板等で事業の周知や会員の募集を行った。 令和3年度会員登録総数:1,859人(内訳)おねがい会員:1,198人 まかせて会員:579人 どちらも会員:82人	延利用日数	1,824日	目標値 実績値 達成率	2,200日 2,178日 99.0%	2,318日 1,717日 74.1%	2,436日 2,125日 87.2%	2,554日 2,091日 81.9%	2,554日 2,675日 104.7%	2,321日 3,550日 153.0%	ファミリー・サポート・センターの登録会員数は「おねがい会員」「まかせて会員」とも増加しており、利用日数も前年度より増加した。今後もファミリー・サポート・センターの周知・啓発に努め、会員数を確保していく。	出張登録会を年22回実施し、会員数の確保を目指す。
43	待機児童の解消及び認定こども園の促進	就学前児童、保護者	令和3年度は、定員変更等により定員が166人分減少した。 10,593人(R4.4.1)-10,759人(R3.4.1)=▲166人	待機児童数	94人 (H26.4.1)	目標値 実績値 達成率	0人 76人 —	0人 64人 —	0人 0人 —	0人 0人 —	0人 0人 —	0人 0人 —	前年度に引き続き、年度当初において保育所待機児童解消に至った。しかしながら、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受け入れを行っているものの、年度末に向けて待機児童が発生している状況にあることから、年間を通じた待機児童の解消に努めていく。	少子化が進み、入所児童が減少する中、保育の量の見込みや保護者のニーズをしっかりと見極めながら待機児童の解消に向けた取組を行う。
44	子どもの一時預かりに関する諸事業の充実 ①一時預かり事業 ②病児病後児保育事業 ③延長保育事業 ④子育て短期支援事業の実施	児童	①22箇所で開催し、利用児童数は延べ2,403人であった。 ※一時保育(保育所等の自主事業は59箇所で開催) ②令和3年度は市内に5箇所設置しており、利用児童数は3,449人であった。 ③124箇所(公立6、私立118)で実施した。 ④市内の児童養護施設(3箇所)、保育所(1箇所)、市外の児童養護施設(1箇所)に委託して事業を実施した。 【令和3年度】(ショートステイ)利用延べ人数:85人、利用延べ日数:271日(トワイライト)利用延べ人数:0人、利用延べ日数:0日	一時預かり事業の実施箇所数 ①幼児課所管 ④子育て支援課所管	67箇所	目標値 実績値 達成率	75箇所 81箇所 107.0%	75箇所 78箇所 104.0%	75箇所 79箇所 105.3%	75箇所 80箇所 106.7%	75箇所 81箇所 108.0%	75箇所 81箇所 108.0%	定員設定を行う一時預かり事業を実施している施設が十分でない区域もあるため、引き続き事業を継続しつつ、ニーズに応じた預かり枠を確保できるよう推進していく。 ショートステイについては、保護者の疾病や仕事等の理由により前年度より利用日数増となった。気軽に利用できるサービスとして今後も保護者に働きかけを行っていく。	①一時預かり事業 ②病児病後児保育事業 ③延長保育事業 ④子育て短期支援事業
45	放課後児童クラブの設置及び促進	保護者	令和3年度は子ども・子育て支援新制度に基づき、支援の単位(おおむね40人以下)ごとに、運営主体に対し、支援を行った。(94クラブ・166支援) 法人が設置する放課後児童クラブの施設整備に対し補助を実施した(2箇所)。	利用可能児童数	5,464人 (H26.4.1)	目標値 実績値 達成率	5,638人 6,418人 113.8%	6,089人 6,794人 111.6%	6,235人 7,011人 112.4%	6,300人 7,693人 122.1%	6,300人 7,947人 126.1%	8,074人 8,074人 100%	小学校区ごとの放課後児童クラブの利用児童数を適切に見込み、運営の支援を行い、適正な量の確保を行うとともに、放課後児童クラブの運営が「長崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づいた運営となるよう指導することで質の向上を行う。	地域の実情に合わせて、小学校区ごとの利用見込みに応じた放課後児童クラブの定員を確保する。

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値(H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施予定事業	
46	男性の家事・介護等への参画を推進するため、父子のイベント等、男性向け講座の開催	市民(男性)	父親の子育てや家事への参画を推進する男性向けの講座を4回実施した。 (「パパと一緒に英語で遊ぼう!学ぼう!」「父子で楽しくリズム体験」「父子で挑戦!開運ミニ門松づくり」「パートナーにお花を贈ろう」)	男性向け講座開催回数	3回	目標値	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	参加者から「子どもと楽しく過ごせた」「母親がゆっくりできて良かった」等の感想があり、父親に育児参画の必要性を認識させ、母親の育児負担軽減も図られた。今後も引き続き、男性が参加しやすい、家事や育児への参画につながるような講座を検討し、実施する。	引き続き男性が参加しやすい講座を実施する。
						実績値	3回	4回	3回	3回	2回	4回	達成率		
						所管課	男女共同参画推進センター	評価	5	5	5	5	3	5	
								課題	ア	ア	ア	ア	イ	ア	
			令和3年度は、7か所の公民館で講座を延べ64回開催した。 (参考)「男性料理教室」「まかせて厨房」「食改さんの男性料理教室」ほか	男性料理教室参加者数	476人	目標値	500人	625人	750人	875人	1,000人	500人	料理の基本から学び、自ら台所に立って料理を作るという意欲が喚起されるとともに、異世代間の仲間づくりの場となっている。今後も単なる調理体験や料理スキルの向上だけでなく、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなどの意識醸成につながるような講座を考えていきたい。	引き続き男性が参加しやすい講座を実施する。	
実績値	503人	598人				525人	563人	193人	303人	達成率	100.6%	95.7%			70.0%
						所管課	生涯学習課	評価	5	4	3	3	1	3	
								課題	イ	ア	イ	ウ	ウ	ウ	
47	高齢者虐待防止や認知症高齢者対応など、男女の特性や問題点を踏まえた研修の実施及び指導・支援	介護支援専門員 訪問介護員	地域包括支援センター職員や介護支援専門員、通所介護事業所、訪問介護事業所、市薬剤師会医師会、民生委員、認知症サポーターリーダーを対象に認知症のケアの資質向上等のために研修会を実施した。 また、上記に加え、高齢者虐待や成年後見制度の相談対応を行う地域包括支援センター職員を対象に、権利擁護事例検討会を3回実施した。	認知症研修会開催回数	1回	目標値	3ブロック6回	3ブロック6回	3ブロック6回	3ブロック6回	3ブロック6回	3ブロック6回	3ブロック6回	認知症高齢者への対応や支援等のために認知症の進行に応じ利用できるサービスや制度を一覧にした認知症ケアパスの研修会を、地域包括支援センター職員や市医師会、市薬剤師等の医療関係者、民生委員、認知症サポーターリーダーを対象に実施した。認知症の研修については職種毎の開催が効果的であり、令和4年度も全市的に開催する。	認知症ケアの資質向上ため関係者向けに引き続き実施する。
						実績値	3回	5回	6回	7回	6回	3回	達成率		
						所管課	高齢者すこやか支援課	評価	3	4	5	5	5	3	
								課題	イ	イ	ア	ア	ア	ア	
48	家族介護教室の開催(介護家族を対象にした、介護方法や介護者の健康づくり等)	高齢者介護家族	市内に在住し、在宅で家族を介護している方及び家族の介護をする予定のあるかたを対象に、介護に必要な知識や技術を習得するための教室を開催した。	開催回数	16回	目標値	20回	20回	20回	20回	20回	20回	40回	新型コロナウイルスの影響で開催できなかった地域もあったが、開催した地域では主に介護技術に関する技術や知識やリフレッシュをテーマに講座を行い、介護者の負担軽減やリフレッシュの場を作ることができた。今後も、高齢者やその家族に寄り添った介護教室の充実を図る。	介護者の負担軽減とリフレッシュをテーマに講座を実施する。
						実績値	17回	20回	48回	43回	35回	35回	達成率		
						所管課	高齢者すこやか支援課	評価	4	5	5	5	5	4	
								課題	ウ	ア	ア	ア	ア	ア	

施策の方向(15) 地域における共同参画の促進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値(H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施予定事業	
49	地域における男女共同参画の促進のための講座開催	市民	矢上地区及び田上地区において、男女共同参画の促進のためのお出かけ講座を2回実施した。	開催回数	1回	目標値	2回	2回	2回	2回	2回	2回	各地域の特性を活かした講座を実施しており、今後も地域における男女共同参画の促進のための講座を実施していく。	引き続き地域における男女共同参画の促進のためのお出かけ講座を実施予定。	
						実績値	1回	2回	2回	2回	2回	2回			達成率
						所管課	男女共同参画推進センター	評価	3	5	5	5	5	5	
								課題	イ	ア	ア	ア	ア	ア	
50	市民活動センターの設置・運営(市民活動を行う個人又は団体の交流及び活動拠点)	市民	指定管理者制度を導入し、市民活動団体の拠点として市民活動センターの運営や、市民活動に関する情報提供及び相談対応を行った。また、団体間の交流の機会提供や団体のスキルアップを図る研修会等を実施した。	市民活動センター登録団体数	221団体	目標値	239団体	245団体	251団体	255団体	257団体	225団体	指定管理者の有するノウハウを活用し、地域課題に取り組むNPO法人や市民活動団体の更なる活動の拡大促進の環境を整えることができた。また、コロナ禍での活動推進のため、オンライン会議の資料の貸出等を行い、団体の活動支援も行った。	引き続き、団体への経済的支援や情報提供、相談対応や団体間の交流の機会の提供等を行う。	
						実績値	259団体	275団体	275団体	275団体	211団体	207団体			達成率
						所管課	市民協働推進室	評価	5	5	5	5	4	4	
								課題	ア	ア	ア	ア	ア	ア	

施策の方向(15) 地域における共同参画の促進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施 予定事業
51	公民館におけるボランティアの養成及び活動支援	市民	ボランティアのスキルアップのための研修会の開催及び交通費の支援を行った。 【R3実績】 研修会回数: 6回 交通費支援の内容 ⇒公民館講座に参加したボランティアへ交通費(実費相当額)を支給する。	活動者数	672人	目標値	737人	803人	869人	935人	1,000人	700人	今後もボランティアが望んでいる活動内容を把握し、地域の学習活動等へのボランティア参加に関心を持ってもらえるように取り組んでいく。	ボランティア登録者に対する充実した研修会や魅力ある活動の場を提供する。
						実績値	678人	714人	671人	577人	369人	459人		
						達成率	92.0%	88.9%	77.2%	61.7%	36.9%	65.6%		
				所管課	生涯学習課	評価	4	4	4	3	2	3		
						課題	ア	イ	イ	ウ	イ	イ		
52	地域における防災活動の中心となる市民防災リーダーの養成	市民	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により市民防災リーダー養成講習を中止した。 市民防災リーダー総数: 1,234名	市民防災リーダーの女性の人数	95人	目標値	135人	155人	175人	195人	215人	215人	令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市民防災リーダー養成講習を中止した。	今後とも、地域から女性のリーダーを推薦していただけるよう促していく。
						実績値	139人	153人	166人	187人	201人	201人		
						達成率	103.0%	98.7%	94.9%	95.9%	93.4%	93.5%		
				所管課	防災危機管理室	評価	5	4	4	4	4	4		
						課題	ア	ア	ア	ア	ア	ア		

施策の方向(16) 多様な働き方ができる労働環境づくりの促進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施 予定事業	
53	産業雇用政策課ホームページ「労政だより」による企業、団体への雇用制度の周知、在宅ワークなどの情報発信	事業者	労政だよりにおいて、次の情報を発信した。 【4月30日号】 ・中小企業における同一労働・同一賃金の適用について ・テレワーク相談センターWEBサイトについて 【6月28日号】 ・「長崎県職場環境づくりアドバイザー」派遣について ・男女イキイキ企業について 【8月24日号】 ・休日労働相談のお知らせ ・労働相談情報センターについて 【10月29日号】 ・長崎県最低賃金額の改定について ・業務改善助成金について ・過労死等防止について 【12月23日号】 ・令和3年度長崎県男女イキイキ企業表彰について ・長崎県特定最低賃金の改定について ・障害者法定雇用率の引き上げについて 【2月17日号】 ・育児・介護休業法の改正について	発信回数	5回 (H23~H26年度平均)	目標値	5回	情報の発信時機を逃さず、積極的に「労政だより」による発信を行った。今後も企業、団体への雇用制度等の周知に努めていく。	今後も引き続き、国や県など関係団体との更なる連携を図り、関連する情報等を積極的に収集し、事業者への効果的な広報周知に努める。						
						実績値	1回	3回	6回	6回	6回	6回	6回		
						達成率	20.0%	60.0%	120.0%	120.0%	120.0%	120.0%	120.0%		
				所管課	産業雇用政策課	評価	1	3	5	5	5	5			
						課題	ア	ア	ア	ア	ア	ア			
54	勤務条件等について周知を図るための新任課長、新規採用職員研修の開催	市職員	新任課長・課長補佐研修及び新規採用職員研修において、勤務条件等についての周知を図った。 【令和3年度実績】 (新規採用職員研修) 実施日: ①4/2 ②10/1 ③11/1 ④1/1 ⑤2/1 対象者: 新規採用職員(中途採用含む) 受講者数: ①144名 ②1名 ③1名 ④1名 ⑤1名 (新任課長研修) 実施日: 7/9 対象者: 新任課長及び課長補佐 受講者数: 36名	開催回数	2回	目標値	2回	新規採用職員においては、労働条件や福利厚生、メンタルヘルスの相談窓口に関する説明等を行い、新任課長・課長補佐研修においては、ワークライフバランスに関する課題認識の共有を行った。対象者に合わせた内容を検討しながら、引き続き実施する。	新任課長・課長補佐研修(労務管理)は7月9日に実施予定。 新規採用職員研修(勤務条件)は4月2日に実施済み。						
						実績値	2回								
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
				所管課	職員研修所	評価	5	5	5	5	5	5			
						課題	ア	ア	ア	ア	ア	ア			

【継続して取り組む内容】

推進目標Ⅱ あらゆる分野において男女が共同参画できる社会づくり

主要課題6 女性のエンパワーメントの推進

施策の方向(11) 女性の人材育成

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点	令和4年度の実施予定事業
男女共同参画を推進する団体等への支援	男女共同参画に関する活動団体	男女共同参画推進センター利用登録団体に対しては、活動の拠点として貸室の優先予約や減免措置、ロッカーの利用等の支援を行った。また、新聞や各種情報紙等で情報を収集、スクラップし、図書情報室に設置している。	ア	男女共同参画推進センター		引き続き、センター利用登録団体に対して、活動の拠点として貸室の優先予約や減免措置、ロッカーの利用等の支援を行う。また、新聞や各種情報紙等で情報を収集、スクラップし、図書情報室に設置する。
ながさき女性・団体ネットワークへの活動支援や女性団体等への情報の提供		ながさき女性・団体ネットワークへの活動支援や適宜、情報提供(連絡会の開催及び広報活動、各審議会等の公募委員募集案内の情報提供等)を行ったほか、男女共同参画推進センターの貸室の優先予約や減免措置等の支援を行った。	ア	人権男女共同参画室 男女共同参画		引き続き、ながさき女性・団体ネットワークへの活動支援や女性団体等への情報の提供を行っていく。

施策の方向(12) 女性のチャレンジへの支援

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点	令和4年度の実施予定事業
長崎市中小企業融資制度による創業に必要な資金調達の支援	創業者	長崎市中小企業創業資金融資【令和3年度実績】41件 融資制度については、市ホームページに掲載するとともに、金融機関や長崎商工会議所、商工会あてにパンフレットを送付し、周知を図っている。 【令和3年度実績】 小企業振興資金14件、中小企業経営安定資金0件、中小企業短期資金24件、中小企業エコ資金1件)	イ	産業雇用政策課		創業資金については、融資上限額を上げるとともに、関係法の改正に伴う融資対象者の見直しを行ったうえで、引き続き、事業を実施する。

主要課題7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)と共同参画の促進

施策の方向(13) ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点	令和4年度の実施予定事業
長崎市中小企業融資制度により、ワーク・ライフ・バランスの取組に対する経済的支援	事業者	いきいき労働環境整備資金実績 令和3年度 0件	イ	産業雇用政策課	実績がなかったことについては、利用を案内する金融機関側の当該資金に係る認知度や、県等の他の融資制度との優位性等に要因があると考えられる。 金融機関や信用保証協会、県と連携し、周知強化や、制度融資の内容や手続き等の見直しを定期的に行う。	引き続き、当事業を継続していくとともに、金融機関等への分かりやすい周知を行う。 併せて、関係機関のホームページ等への掲載により、事業者への周知も図る。

施策の方向(14) 家庭における共同参画の促進と子育てや介護への支援

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点	令和4年度の実施予定事業
医療費自己負担額の一部助成 (中学生以下の児童を対象に、その保護者に対し、保険医療にかか る医療費自己負担の一部助成)	中学生以 下の児童	保険診療にかかる患者負担から福祉医療費自己負担額(医療機関ごとに1日につき800円、ただし、ひと月につきその合計額が1,600円を超えるときは、1,600円。調剤薬局は自己負担額なし。)を差し引いた金額を助成した。 全ての対象者に対して現物給付による助成を行い、家計に占める医療費の負担軽減等を図っている。 【令和3年度】 助成件数:562,136件(決算見込み)	ア	こども政策課	小学生及び中学生に関しては、県補助の対象外となっているため、県に対して補助対象の拡大を求める。	継続して進めていく。
ひとり親家庭への支援 (生活支援として相談や日常生活支援、経済的支援として母子父子寡婦福祉資金の貸付やひとり親家庭等への医療費の一部助成、就業支援として自立支援プログラムの策定や資格取得のための給付金の給付などによる支援)	ひとり親家 庭	【令和3年度】 母子・父子自立支援員の延相談件数:2,400件 日常生活支援の家庭生活支援員派遣時間数:79時間 母子父子寡婦福祉資金の貸付件数:9件 医療費の一部助成件数:59,506件 自立支援プログラムの策定件数:7件 自立支援給付金等の支給件数:47件	ア	こども政策課	広報等周知努力を継続的に実施し、必要な世帯へのきめ細やかな支援を届ける。	継続して進めていく。
介護をしている家族に対し、おむつなど介護用品の支給	高齢者 介護家族	要介護4以上又は要介護3以上(新規利用者が要介護3と判定されたかたは、要介護認定における認定調査表のうち、排尿又は排便の項目において全介助、一部介助又は見守り等に該当していることが要件。)の方で当年度市民税非課税世帯に属する方を在宅で介護している家族へ、おむつなどの介護用品を支給する。 【令和3年度実績】7,351件	ア	高齢者すこやか支援課	継続的に支援を行っていく。	継続して進めていく。
介護保険サービスを利用しない家族への介護者慰労金の支給		要介護4以上で市民税非課税世帯に属する方で、過去6か月間介護保険サービスを未利用の介護家族への慰労金支給 【令和3年度実績】3件	ア		・対象者の実態把握が出来ていないので、分析が必要である。その上で、事業の周知不足も考えられるため、周知方法等について検討していく必要がある。 ・支給要件について見直す必要がある。	継続して進めていく。

施策の方向(15) 地域における共同参画の促進

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点	令和4年度の実施予定事業
男女共同参画の推進に関するボランティアへの活動支援	市民	長崎市男女共同参画推進事業ボランティアとして、男女共同参画に関する講座の企画及び実施や情報紙の企画編集や、事業実施時の一時保育の活動を行った。 【令和3年度】活動日数3日、活動人数延べ10人(企画延べ9人、企画兼保育延べ1人) ※活動内容・・・官民協働講座の企画及び実施、情報紙の企画・編集、講座開催	エ	人権男女共同参画室	引き続き男女共同参画の推進のために積極的に関わってもらうために、活動内容や募集方法等について検討していく。	今後も引き続き、アマランスフェスタや男女共同参画を推進する啓発事業について、ボランティアと協働して行っていく。

施策の方向(16) 多様な働き方ができる労働環境づくりの促進

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点	令和4年度の実施予定事業
啓発紙等による労働や就業に関する法制度等の情報提供	市民 事業者	「育休後カフェ」の講座で、育休後に利用できる時短就業制度について情報提供を行った。	ア	男女共同参画推進センター	就業支援などの講座や啓発紙等を活用した情報提供を行っていく。	引き続き、多様な働き方ができる労働環境づくりの促進につながる情報提供を行っていく。
労働に関する相談に対し、各種相談機関の紹介	市民	起業家支援講座を開催し、起業や労働に関する相談・支援機関の情報を公開した。	ア		継続的に情報提供を行っていく。	引き続き、労働に関する相談に対応し、各種相談機関の紹介を行っていく。

推進目標Ⅲ男女共同参画を阻害する暴力を許さない環境づくり

主要課題8 男女間における暴力の根絶

施策の方向(17) DV(配偶者等からの暴力)対策の推進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施 予定事業
55	DVに関する正しい理解のための講座の開催	市民	DV根絶のための連続講座(全6回)を開催し、NPO法人DV防止ながさき、警察、DV対策予防センター九州など専門家を講師に迎え、DVに関する正しい知識を深めてもらうよう啓発を行った。 また、長崎調停協会への派遣講座においてセクハラに加え、DV防止のための啓発を行った。	開催回数 ※平成29年度から基準値を新たに設け、毎年度5回以上講座を開催することを目標とする。 ※()内は変更後の目標値及び達成率。	(H26年度) 1回 (H26~H28平均) 5回	目標値 実績値 達成率	1回 6回 600.0%	1回(5回) 7回 700.0%(140.0%)	1回(5回) 6回 600.0%(120.0%)	1回(5回) 6回 600.0%(120.0%)	1回(5回) 6回 600.0%(120.0%)	1回(5回) 7回 700.0%(140.0%)	令和3年度の連続講座は、DVやDV防止法の基礎知識、DV加害者対策等、他、児童相談所のDVケース、警察のDV対応、DVと福祉サービスの連携に関する講座を実施した。	引き続き、DVに関する正しい理解のための講座を実施する。
56	啓発物やホームページ等による、DVに関する正しい理解と認識の促進のための情報発信	市民	アマランス通信Vol.225(令和3年10月発行)において、「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12~11/25)の説明と取組について紹介した。 また、同期間中には、啓発ポスターの掲示やフェイスブックでの情報発信を行った。	発信回数	1回	目標値 実績値 達成率	1回 3回 300.0%	1回 3回 300.0%	1回 3回 300.0%	1回 1回 100.0%	3回 3回 300.0%	1回 1回 100%	令和3年度運動のテーマである「性暴力を、なくそう」を周知するため、通信裏面に「性暴力は重大な人権侵害で決して許されない」の漫画を掲載したが、文字だけで伝える以上のインパクトがあった。今後も「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、DV防止啓発活動を継続的に取り組んでいく。	引き続き、DVに関する正しい理解促進のための情報発信を行う。
57	DV未然防止のための若年層への予防啓発講座(デートDV防止授業)の開催	生徒 教職員 保護者	DV派遣講座として、市内中学校及び高等学校の生徒を対象にデートDV防止授業を19回実施した。 【内訳】市立中学校15校(15回)、私立高等学校2校(2回)、公立高等学校1校(2回)	開催回数	17回	目標値 実績値 達成率	18回 17回 94.4%	18回 21回 116.7%	19回 24回 126.3%	20回 25回 125.0%	20回 18回 90.0%	19回 19回 95.0%	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う三密の回避等によりリモートで実施した学校が5校あった。対面での授業を希望した学校は実施を見送ったため、前年度より実施回数は増加したものの、目標値を達成できなかった。 今後も引き続き教育委員会、学校、NPO法人などの関係機関と協力して、講話やロールプレイの実施など、デートDVを理解しやすい内容であることを説明しながら、市内の中学校に更なる周知を図り、全中学校での実施を呼びかける。	これまで実施していない学校等への説明や啓発を行い、実施を呼びかけていく。
58	相談員の資質向上及び心理的ケアのためのケース会議の開催	相談員	毎月1回ケース会議を開催し、相談員と職員で相談事例の情報共有や業務改善等について協議を行うこととしている。 【令和3年度】 協議7回(4月、6月、8月、10月、11月、12月、1月) ※奇数月は総務課の法務担当主幹に出席してもらい、相談事例についての法的助言等を受けることとしており、11月に行った。	開催回数	12回	目標値 実績値 達成率	12回 12回 100.0%	12回 12回 100.0%	12回 12回 100.0%	12回 11回 91.7%	12回 5回 41.7%	7回 7回 58.3%	令和3年度においては、定期的なケース会議は7回しか行っておらず、目標値は達成できていないが、必要に応じて相談員と職員で協議を行っている。 ケース会議は、相談員の資質向上及び心理的ケアに資するものであることから、相談事例の情報共有だけでなく、業務改善等幅広いテーマで議題を設定し、毎月1回ケース会議を開催していくとともに、必要に応じて適宜開催していく。	今年度も定期的なケース会議を毎月1回開催するとともに、必要に応じて随時開催する。
59	DV被害者支援連絡会議の運営	関係部局	新型コロナウイルス感染症の影響により会議を実施せず、新型コロナウイルス感染症への対応に係るDV被害者に対する継続的かつ迅速な支援についての通知等を送付し、コロナ禍におけるDV被害者への対応等について情報提供を行った。	会議開催回数	1回	目標値 実績値 達成率	1回 1回 100.0%	1回 1回 100.0%	0回 0回 0.0%	1回 1回 100.0%	0回 0回 0.0%	0回 0回 0.0%	令和3年度もコロナの影響があり会議を実施せず情報提供のみを行っており、目標値を達成できていない。 令和4年度は、DVの基本的知識等についての研修などをコロナの感染状況を見ながら、適切なタイミングで研修会や情報提供が行えるよう検討する。	新型コロナウイルス感染症への対応に係るDV被害者に対する適切な支援などについて、随時情報提供を行う。
60	DV被害者が一時的に使用するための市営住宅(目的外使用の住戸)の確保	DV被害者	DV被害者のための住戸を4戸(指定管理者2者それぞれ2戸ずつ)確保している。 【令和3年度使用実績】 計3世帯。	住戸の確保数	2戸	目標値 実績値 達成率	2戸 4戸 200.0%	2戸 4戸 200.0%	2戸 7戸 350%	2戸 4戸 200.0%	2戸 7戸 350%	6戸 3戸 50.0%	申請に対し迅速な対応を図り支援できた。達成率が低いことが問題ではないため、継続して推進する。	引き続き、DV被害者の支援のため住戸の確保(2戸)を行い、継続する。

施策の方向(18) セクシュアル・ハラスメント等の対策の推進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度の取組みに対する所管課コメント	令和4年度の実施 予定事業
61	セクシュアル・ハラスメント等の啓発講座の開催	市民 事業者	派遣講座として、市立中学校教職員(3校)、市立小学校児童(1校)、市立中学校生徒(2校)対象に、性の多様性とセクハラ防止についての講座を実施した。また、長崎調停協会民事調停員対象にセクハラ防止講座を1回実施した。	開催回数	1回	目標値 実績値 達成率	4回 3回 75.0%	4回 4回 100.0%	4回 7回 175%	4回 8回 200.0%	4回 1回 25.0%	4回 7回 175.0%	市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、延期講座が1件あったものの、年度中に開催し、目標値を達成できた。今後も公的機関、一般事業所への派遣講座の働きかけを行い、拡大、充実させる。	引き続き、セクシュアル・ハラスメント等の啓発講座を実施する。
62	産業雇用政策課ホームページ「労政だより」による企業、団体へのセクシュアル・ハラスメント等に関する啓発	事業者	労政だよりにおいて、次の情報を発信した。 【8月24日号】 ・「アマランスフェスタ2021」の開催について 【10月29日号】 ・過労死等防止について 【12月23日号】 ・職場でのセクシュアルハラスメントについて	発信回数	3回 (H23～H26 年度平均)	目標値 実績値 達成率	3回 0回 0%	3回 2回 66.7%	3回 2回 66.7%	3回 3回 100.0%	3回 2回 66.7%	3回 3回 100.0%	「労政だより」による発信を一定程度行ったものの、今後内容の充実を図るなど一層の情報発信に努める。	今後も引き続き、国や県など関係団体との更なる連携を図り、関連する情報等を積極的に収集し、事業者への効果的な広報周知に努める。
63	市職員(新規採用職員や管理職員等)へのセクシュアル・ハラスメント防止研修の開催	市職員	新規採用職員、新任課長(主幹・課長補佐含む)及び係長(2年目)を対象にした「ハラスメント防止研修」を実施した。また令和2年度も昨年度に引き続き、部長級職員を対象としたハラスメント防止研修を行った。 【新規採用職員】 令和4年1月13日～31日 WEB実施、136人参加 【係長(2年目)】 令和3年10月26日～11月29日 WEB実施、47人参加 【新任職員(部長級・課長級・課長補佐)】 令和3年12月16日、23日 オンライン実施、54人参加 16日:パワハラ防止研修、23日:セクハラ防止研修	開催回数	3回	目標値 実績値 達成率	3回 3回 100.0%	3回 3回 100.0%	3回 3回 100.0%	3回 4回 133.3%	3回 3回 100.0%	3回 3回 100.0%	毎年度、新規採用職員、新任課長(主幹・課長補佐含む)及び係長(2年目)を対象にした「ハラスメント防止研修」を継続している。令和元年度から例年の研修に加え、部長級職員についてもハラスメント防止研修を行い、管理職の意識向上を図ることができている。今後も、ハラスメントに関する研修を継続して実施する。	引き続き、ハラスメント防止に関する研修を継続して実施する。
				所管課	男女共同参画 推進センター	評価 課題	4 イ	5 ア	5 ア	5 ア	2 イ	5 ア		
				所管課	産業雇用政策課	評価 課題	1 ア	3 ア	3 ア	5 ア	3 ア	5 ア		
				所管課	人事課	評価 課題	5 ア	5 イ	5 イ	5 ア	5 ア	5 ア		

【継続して取り組む内容】

推進目標Ⅲ男女共同参画を阻害する暴力を許さない環境づくり

主要課題8 男女間における暴力の根絶

施策の方向(17) DV(配偶者等からの暴力)対策の推進

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点	令和4年度の実施予定事業
DVIに関する一般相談	市民	一般相談として106件、DV関係の相談を受け付けた。 【参考】DV関係の法律相談として26件、心の健康相談として4件受け付けた。	ア	人権男女共同参画室		相談を必要とする市民に対し、今後も継続して実施する。 一般相談体制(相談員3名) 毎日 10:00~12:00、13:00~16:00 水曜夜間電話相談 18:00~20:00(祝日除く)
一般相談、法律相談	市民	・相談員による一般相談【毎日(10:00~12:00、13:00~16:00)水曜夜間電話相談(18:00~20:00)】 【令和3年度】延相談件数:915件 ・弁護士による法律相談【毎週金曜日(13:00~16:00)】 【令和3年度】相談件数:160件 ・臨床心理士による心の健康相談【月2回木曜日(13:00~16:00)】 【令和3年度】相談件数:30件 計1,105件の相談を受け付けた。	ア	人権男女共同参画室		相談を必要とする市民に対し、今後も継続して実施する。 法律相談 毎週金曜日13:00~16:00 心の健康相談 月2回木曜日(13:00~16:00)
		・相談員による一般相談【月~金(8:45~17:30)】 【令和3年度】延相談件数:3,454件 ・弁護士による無料法律相談【月・火・木(13:00~16:00)】 【令和3年度】延相談件数:441件	ア	自治振興課	法律相談について、受付方法は窓口での当日受付のみであったが、相談者の利便性を考慮し、電話または窓口での事前予約も可能とした。(令和3年4月1日相談分から実施)	・相談員による一般相談【月~金(8:45~17:30)】 ・弁護士による無料法律相談【月・火・木(13:00~16:00)】
相談員の資質向上及び情報交換のためのDV対策等の関係会議への参加	相談員	新型コロナウイルス感染症の拡大により、書面会議及び中止となった。 ・第1回長崎県配偶者暴力相談支援センターネットワーク会議:書面会議 ・第2回長崎県配偶者暴力相談支援センターネットワーク会議:中止 ・県南地区女性相談関係機関意見交換会:中止 ・厚生労働省主催「全国婦人相談員・心理判定員研究協議会」:Web会議 ・九州各県婦人保護事業関係者会議:書面会議 そのため、書面において関係機関の対応等について情報共有を行うことや、Web会議をYouTubeにて視聴することで相談員の資質向上を図った。	ア	人権男女共同参画室		国や県が主催する各種研修等に積極的に参加し、他都市の相談員との情報交換・事例検討を行うことで、相談員の資質向上を図る。
DV被害者のうち支援措置対象者にかかる住居情報を、加害者に知られないようにするために行う保護措置(住民票の閲覧及び住民票と戸籍の附票の交付制限)	DV被害者	DV等の被害者のうち、生活の安全を確保するため、住居にかかる情報を加害者に知られないよう保護する支援措置を実施した。 【令和3年度末実績】 支援措置申出者(長崎市在住)204名、うちDV被害者128名	ア	住民情報課		DV等の被害者のうち支援措置対象者にかかる住所情報を、加害者に知られないようにする措置(住民基本台帳の閲覧制限及び住民票と戸籍の附票等の交付制限)を実施する。
DV被害者支援のための警察、司法機関、民間団体、県などとの連携・協力	関係機関	令和3年度は、県南地区女性相談関係機関意見交換会や、県犯罪被害者支援連絡協議会が中止となったため、警察や法テラス、社会福祉協議会等の担当者との情報交換等を行うことができなかったが、相談内容によっては、より適切な関係機関を紹介するなどの情報提供を行った。	ア	人権男女共同参画室		今後も関係機関との会議や研修に積極的に参加し、連携・協力を図る。
配偶者及び子どもなどの養護者からの虐待防止のための市及び地域包括支援センターにおける相談対応及び緊急避難としての施設入所措置	高齢者	【令和2年度】 相談対応件数:1,240件 虐待措置件数:0件 【令和3年度】 相談対応件数:1,364件 虐待措置件数:2件	ア	高齢者すこやか支援課	虐待の解決のためには、虐待者側へ医療的または経済的な支援が必要なケースも増えてきているため、関係機関との連携を強化する。	市民への高齢者虐待の相談窓口の周知を行うとともに、緊急保護を要する際には虐待措置を含め、速やかな安全の確保に努める。
長崎市障害者虐待防止センターの適切な運営(障害者虐待に関する通報・相談の受け付け、事実確認及び個別のケースに応じた適切な支援の実施)	障害者等	障害者虐待防止に関して、障害福祉課内に設置している「障害者虐待防止センター」において、通報・相談を受け付け、事実確認を行うとともに、個別のケースに応じた支援、対応を行った。 令和3年度 通報・相談受け付け件数:25件	ア	障害福祉課		障害者虐待防止センターの運営を通じ、引き続き障害者虐待の未然防止及び早期発見に努める。

施策の方向(18) セクシュアル・ハラスメント等の対策の推進

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点	令和4年度の実施予定事業
セクシュアル・ハラスメント等に関する相談	市民	一般相談として、セクシュアル・ハラスメントに関する相談を6件受け付けた。また、男女共同参画推進センターにおいて、医療機関や団体、学校等から、職員のセクハラ防止意識の啓発方法について相談を受け、派遣講座を7回実施した。【派遣講座実施先】養護部会北部ブロック(対象:養護教諭)、長崎調停協会民事研修会(対象:調停員)、岩屋中学校(教職員)(中学生)、横尾小学校(小学生)(教職員)、三川中学校(中学生)	ア	人権男女共同参画室 男女共同参画推進センター	本当に必要とされる団体に対して細やかな相談・支援と、研修の実施に結び付けるさらなる工夫が必要。	相談を必要とする市民や関係機関等からの相談に対し、今後も継続して受け付けるとともに、予防の観点からも幅広い講座の実施を継続していく。
外部の専門家で構成する調査等審議会の設置による、セクシュアル・ハラスメントに関する相談等	市職員	ハラスメント全般に対応するため、平成30年4月1日から、これまでの「セクシュアル・ハラスメント調査等審議会」を「ハラスメント調査等審議会」へと変更し、市内部で対応困難な場合等に対処するため、外部の専門家で構成する調査等審議会を設置している。また、ハラスメントに関する相談等に迅速かつ適切に対応するため、市の内外に専門相談員、内部相談員(常勤職員)、外部相談員(弁護士)を配置し、いつでも職員が相談できるような環境づくりを行っている。【令和3年度ハラスメント相談件数 内部相談員(市長部局)11件、外部相談員1件】	ア	人事課		職員からの相談に対し、今後も迅速に対応する。